

## ◆プラスチック資源の分別収集開始に伴う広報

プラスチック資源循環をさらに加速化するため、プラスチック製品とプラスチック製容器包装を「プラスチック資源」として一括で回収し、リサイクルする取組(令和6年4月から川崎区・令和7年4月から幸区・中原区、令和8年度から市内全域で開始)について様々な普及啓発を行っています。

### 環境教育・環境学習の推進

#### ◆社会科副読本「くらしとごみ」の発行

主に小学校4年生を対象とした学習教材として、川崎市立小学校社会科教育研究会の先生方の編集協力を得て、昭和52年から製作し、市内の小学校等で活用しています。

令和5年度からGIGAスクール構想に伴い電子版に変更しました。



社会科副読本「くらしとごみ」



出前ごみスクール



ふれあい出張講座



3R推進講演会



地球においしいエコ・クッキング講座

### まちの美化推進

#### ◆散乱防止重点区域の指定

「川崎市飲料容器等の散乱防止に関する条例（ポイ捨て禁止条例）」の対象は市内全域ですが、特に散乱を防止する必要がある区域を「散乱防止重点区域」に指定して指導員によるパトロールを実施しています。

【散乱防止重点区域】 川崎駅周辺、新川崎・鹿島田駅周辺、武蔵小杉駅周辺、武蔵溝ノ口駅周辺、鷺沼駅周辺、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺、新百合ヶ丘駅周辺



ポイ捨て禁止及び路上喫煙防止  
啓発キャンペーン

#### ◆ポイ捨て禁止啓発キャンペーンの実施

「ポイ捨て禁止条例」に基づく地域の環境美化の推進を図ることを目的として、市政だよりや市ホームページ、X(川崎市ごみゼロ・環境情報)への掲載、ポスターの掲示など各種広報媒体を利用した広報活動を展開するとともに、毎月、主要駅周辺地域において路上喫煙の防止と併せた統一キャンペーン活動を行うなど、美化意識向上のための普及啓発活動を実施しています。

【令和5年度実績】 78回

#### ◆不法投棄防止対策

廃棄物の不法投棄は廃家電製品をはじめ多様化しています。今後も不法投棄の未然防止対策を実施します。

◎廃棄物不法投棄・監視指導員の設置

◎市内全域の不法投棄物の撤去及び再発防止

◎川崎市廃棄物不法投棄等防止連絡協議会との連携

◎廃棄物不法投棄監視カメラ等による監視の継続実施、巡回パトロールの実施

◎市内法人及び個人タクシー事業者による不法投棄に関する情報提供の協力要請 等